

くらしの情報

お知らせ

固定資産評価基準の改正により、平成24年度から非木造の「冷蔵倉庫用建物」の固定資産税評価額の算出方法が変更され、「一般の倉庫」に比べて、評価額が早く減少するようになります。（建築後一定の年数が経過した倉庫は、評価額が変わりません）次に該当する冷蔵倉庫用建物を富士見町内に所有されている方は、現地調査が必要となる場合がありますので、期限までに財務課町税係までご連絡ください。

【冷蔵倉庫用建物の要件（以下の要件をすべて満たすもの）】

- 1・非木造（木造以外）の倉庫用建物であること
- 2・保管温度が常に摂氏10度以下に保たれる倉庫であること
- 3・建物自体が冷蔵機能を有しているもの
- 4・冷蔵倉庫部分の床面積が建物の床面積の50パーセント以上もの

※常温の倉庫内にユニット式冷蔵庫や業務用冷蔵庫を設置している場合は該当しません。

【期限】12月22日（木）まで

問 財務課 町税係

☎ 622-9124（直通）

〈注意事項〉
土砂、泥などはできる限り除去／金属などの異物は絶対入れない／計量しやすいように1梱包は15～20kg程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしつかり結束する／小さい資材は肥料袋に入れて縛る／資材別に分別する

産業用廃プラスチックの回収

産業廃棄物は、排出者が責任をもつて適正な処理をするよう、法律で定められています。農家の皆様の手助けとして、回収処理を行いますので、ご利用ください。

● 日 時 11月12日（土）

午前9時～午前11時

● 場 所 見町野菜集荷所

①印鑑 ※当日、委任状・排出業者（農家）の処理委託契約に印鑑が必要です。印鑑がない場合、持ち込み（排出）ができないこともあります。

②現金 ※回収費用は現金支払いですので、ご用意願います。

③黒ボールペン

【冷蔵倉庫用建物の要件（以下の要件をすべて満たすもの）】

- 1・非木造（木造以外）の倉庫用建物であること
- 2・保管温度が常に摂氏10度以下に保たれる倉庫であること
- 3・建物自体が冷蔵機能を有しているもの
- 4・冷蔵倉庫部分の床面積が建物の床面積の50パーセント以上もの

ルム／畦シート／マルチシート／ポリポット／肥料袋など

〈回収費用〉
1kgあたり50円（税込）

（注意事項）

去／金属などの異物は絶対入れない／計量しやすいように1梱包は15～20kg程度にし、ビニール紐（縄紐は不可）でしつかり結束する／小さい資材は肥料袋に入れて縛る／資材別に分別する

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日

問 JA信州諏訪
富士見町営農センター

☎ 622-2157

● お問い合わせください。
ドロクロ缶と不要農薬の回収は、日程が決まり次第お知らせします。

（統一標語）
「消したはず」

（対象）
農葉の空き容器

（注意事項）
農葉のポリ容器、ポリ袋のみ※農葉空きビン・缶は回収しません。

（回収費用）
1袋一律300円（税込）

（注意事項）
・指定の袋へ入れてください。（JAファームふじみ店にて10枚入り100円を購入して下さい。）

（注意事項）
・次の処理を行つてから回収袋に入れるよう徹底してください。

（注意事項）
・空き容器は、必ず2回以上洗浄する。

（注意事項）
◆ボリ容器はキヤップを外す。

（注意事項）
※産業用廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）が義務付けられました。詳細は、當農セントラルにお問い合わせください。

（注意事項）
（火の用心 7つのポイント）

（注意事項）
（注意事項）

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
④風の強いときは、たき火をして遊ばせない。
⑤子供には、マツチやライターで遊びえない。
⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
⑧火災の発生原因「たばこ」が増加！

（注意事項）
（注意事項）

【住宅防火 いのちを守る7つ のポイント】

～3つの習慣・4つの対策～

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロ等から離れるとときは必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さく消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

災警報器などの悪質な訪問販売が見受けられます。ご注意ください。

労働保険適用促進 強化月間

「労働保険」とは、労働災害や失業が発生した際に、労働者の福祉増進を目的とした政府管掌の強制保険です。労働者一人でも雇用する事業主は原則として、労働保険に加入する義務が生じます。

また、雇用保険加入手続きが適正に行われているか、労働者の方が直接ハローワークへ照会できる「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会」制度もあります。

問 ハローワーク諒訪
岡谷労働基準監督署
☎ 058-8609-3454

相談会・説明会・その他

平成23年分 年末調整説明会

諒訪税務署では、給与所得者とのおり開催します。

●日 時 11月16日(水)午後1時30分～(2時間程度)

●場 所 コミュニティ・プラザ2階大会議室

※説明会では「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、ご持参ください。

●実施日時 11月26日(土)
午前6時30分～午前7時30分 ※雨天決行となります。

●団体代表の方へ
清掃箇所と使用用具について
ては、各団体代表者宛通知を
ご覧ください。割当て人数以
上の参加者と施設毎の必要
用具の手配をお願いします。

※各会場責任者と作業責任者は、
現場指示をお願いします。

問 生涯学習課 社会体育係
☎ 622-2400

●開催日 11月19日(土)
●時 間 午前10時～午後3時

●場 所 長野地方法務局
諒訪支局 総務課

問 長野地方法務局
諒訪支局 総務課
☎ 052-2440-5222

問 長野県土地家屋調査士会
事務局
☎ 026-2332-4566
(予約受付時間 午前10時～午後3時　ただし正午～午後1時を除く)

**オアシスのサロン事業
クリスマス会**

●開催日 11月19日(土)
●時 間 午前10時～午後3時

●場 所 谷田地区
諒訪市公民館

●日 時 11月25日(金)
午後1時～午後4時
(終了) 午後4時30分

※相談一件の時間は30分

●内 容 土地の境界に関するトラブルや土地建物に関する登記

●日 時 12月17日(土)
午後1時～午後3時30分

●場 所 岡谷市イルフプラザ調理室

※当日は混雑が予想されるため、お勧めします。

●申込期日 11月28日(月)
12月9日(金) 午前9時～午後5時まで

●参加費 700円

●定員 10名程度(先着順)

●申込期日 11月28日(月)
12月9日(金) 午前9時～午後5時まで

●参加費</